



2020年10月1日

各 位

会 社 名 日本たばこ産業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 寺島 正道
(コード番号 2914 東証 第一部)
問 合 せ 先 IR広報部 (TEL 03-3582-3111 (代表))

当社海外子会社による外貨建ハイブリッド社債発行に関するお知らせ

当社海外子会社は、この度、2081年満期ユーロ建劣後特約付社債（利払繰延条項付）及び2083年満期ユーロ建劣後特約付社債（利払繰延条項付）（以下あわせて「本ハイブリッド社債」）の海外市場における発行を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 本ハイブリッド社債発行の目的・意義

当社グループは、中長期に亘る持続的な利益成長の実現のために、財務方針として、「経済危機等の環境変化に備えた堅牢性及び事業投資機会等に対して機動的に対応できる柔軟性を担保する強固な財務基盤の保持」を掲げております。

上記の財務方針を踏まえ、財務健全性及び資本効率性の向上を両立する資金調達手段として、当社海外子会社による本ハイブリッド社債の発行により資金を調達することを決定いたしました。

本ハイブリッド社債は、資本と負債の中間的性質を持ち、負債でありながら資本に類似した特徴を有しております。そのため、格付機関より一定の資本性が認められることから、当社株式の希薄化なしに実質的な財務基盤の強化が可能となります。

2. 本ハイブリッド社債の概要

	2081年満期ユーロ建劣後特約付社債（利払繰延条項付）	2083年満期ユーロ建劣後特約付社債（利払繰延条項付）
1. 発行会社	JT International Financial Services B.V.	
2. 発行総額	5億ユーロ	5億ユーロ
3. 発行プログラム	ユーロMTNプログラム	
4. 発行価格	各社債の金額 100 ユーロにつき 金 100 ユーロ	各社債の金額 100 ユーロにつき 金 100 ユーロ
5. 当初利率	年 2.375% ^{※1}	年 2.875% ^{※2}
6. 償還期限	2081年4月7日	2083年10月7日
7. 繰上償還	2026年4月7日(当該日を含む) までの3か月間及びその後の各利 払日に、当社の裁量で繰り上げ償 還可能。 その他一定の場合にも繰上償還を 可能とする規定がある。	2029年1月7日(当該日を含む) までの3か月間及びその後の各利 払日に、当社の裁量で繰り上げ償 還可能。 その他一定の場合にも繰上償還を 可能とする規定がある。

8. 利払日	年1回4月7日	年1回1月7日
9. 利息支払に関する条項	利息の任意停止が可能。	
10. 払込期日	2020年10月7日	
11. 募集の方法	欧州、アジアをはじめとする海外市場における募集。ただし、米国証券法のレギュレーションSに定義する米国又は米国人を除く。	
12. 保証	当社による劣後保証（以下「本劣後保証」）	
13. 優先順位	<p>本ハイブリッド社債は、発行会社の清算手続等において、発行会社の一般の債務に劣後し、本ハイブリッド社債間において、またこれと同順位の債務及び優先株式と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。</p> <p>本劣後保証債務は、当社の清算手続等において、当社の一般の債務に劣後し、本ハイブリッド社債への保証債務間において、またこれと同順位の債務及び優先株式と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。</p>	
14. 上場取引所	ルクセンブルク証券取引所 ユーロ MTF	
15. 取得格付	S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社：A ムーディーズ・ジャパン株式会社：A3 株式会社格付投資情報センター：A+	
16. 格付機関による資本性評価	S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社：中資本性 ムーディーズ・ジャパン株式会社：バスケットC 株式会社格付投資情報センター：クラス3・資本性50	
17. 資金使途	短期借入金の返済等	

※1 2026年4月7日まで固定利率、以降は5年毎にリセットされる固定利率を採用いたします。また、2031年4月7日に25bps、2046年4月7日に更に75bpsの利率のステップアップが発生いたします。

※2 2029年1月7日まで固定利率、以降は5年毎にリセットされる固定利率を採用いたします。また、2034年1月7日に25bps、2049年1月7日に更に75bpsの利率のステップアップが発生いたします。

なお、本ハイブリッド社債の借換制限については、契約上の定めはありませんが、本ハイブリッド社債を期限前償還する場合、当社及び発行会社は、期限前償還日（当該日を含む）までの12ヶ月以内に、普通株式または本ハイブリッド社債と同等以上の資本性を有するものと格付機関から認定された資金調達により本ハイブリッド社債を借り換えることを意図しております。

その際、期限前償還が可能となる時点において、2020年6月末と比較して調整連結自己資本*の金額が本ハイブリッド社債による調達金額以上増加しており、かつ、調整連結自己資本比率**が同水準以上である場合は、当該資金調達を見送る可能性があります。

* 調整連結自己資本：保証人である当社の連結財務諸表の「資本合計」から「その他の資本構成要素」のうち「在外営業活動体の換算差額」を控除した額

** 調整連結自己資本比率：上記調整連結自己資本を保証人である当社の連結財務諸表の「負債及び資本合計」から「その他の資本の構成要素」のうち「在外営業活動体の換算差額」を控除した額で除した値

<発行会社となる JT International Financial Services B.V. の概要>

- | | |
|-----------|--|
| (1) 設立国 | オランダ |
| (2) 名称 | JT International Financial Services B.V. |
| (3) 株主 | 当社（間接所有割合 100%） |
| (4) 設立日 | 2016 年 2 月 15 日 |
| (5) 資本金 | 1 米ドル |
| (6) 業務の内容 | 当社グループにおける資金調達とグループ内金融 |

以 上

本ニュースリリースは、当社の証券発行に関する情報を一般に公表するために作成されたものであり、米国における証券の募集を構成するものではなく、また日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなります。なお、本件においては、米国における本証券の公募は行われません。日本及びその他の法域においても、金融商品取引法又は適用ある証券法に従って本証券の届出又は登録はなされていないため、これらの法令に基づいて本証券の届出若しくは登録が求められる場合には、これを行うか又はその免除を受ける場合を除いて、本証券の募集又は販売を行うことできません。